

# 田原市立保育園給食弁当購入（単価契約）仕様書

[**青色下線箇所=今回変更項目**] / [**黄色下線箇所=提案企画項目**]

## 1 目的

発注者は、田原市立保育園（以下「保育園」という。）が希望保育利用児童を対象に、給食代替食として提供する弁当を購入する。

## 2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 3 弁当購入予定日

**60**日間（別紙「令和8年度保育園給食弁当購入予定表」参照。）

ただし、警報等による休園などの要因により変更する場合がある。

## 4 弁当提供保育園

弁当提供を行う保育園は、11施設とする。（通常土曜日最大9施設、通常土曜日以外最大11施設）

No.	園名	地区	郵便番号	所在地	TEL・FAX(0531)
1	第一保育園	田原	441-3421	田原市田原町汐見 96	22-1001
2	野田保育園		441-3432	田原市野田町公文 24	25-0144
3	東部保育園		441-3417	田原市豊島町仲田 24-1	22-0767
4	神戸保育園		441-3423	田原市西神戸町岡 52-5	22-0541
5	稻場保育園		441-3427	田原市加治町稻場 150-1	23-0577
6	泉保育園	渥美	441-3695	田原市江比間町新田 368-1	37-0037
7	清田保育園		441-3608	田原市折立町東原畑 131	32-0316
8	福江保育園		441-3617	田原市福江町向田 31	32-0364
9	中山保育園		441-3615	田原市中山町神明前 7	32-0176
10	小中山保育園		441-3618	田原市小中山町八幡上 284-2	33-0175
11	伊良湖岬保育園		441-3626	田原市小塩津町西原 35-1	38-0115

## 5 弁当購入予定数

- (1) 弁当提供保育園における弁当購入予定数は、年**3,000**食（予定）とする。ただし、希望保育の実施児童数により変動する場合があるが、当初の契約単価での購入とする。
- (2) 弁当提供食数は実施日ごと異なるため、実施日の**〇〇日前まで**に、1か月単位で実施日ごと・保育園ごとの食数を受注者に発注・連絡する。
- (3) 土曜日の提供弁当は、5 (2) の期日を過ぎて提供数の変更が発生した場合、発注者は、追加は提供日の〇〇日前まで、減数は提供日の〇〇日前までに受注者に連絡する。
- (4) 土曜日以外の提供弁当は、5 (2) の期日を過ぎて提供数の変更が発生した場合、発注者は、追加は提供日の〇〇日前まで、減数は提供日の〇〇日前までに受注者に連絡する。
- (5) 弁当の全数を取り止める場合、発注者は実施日の〇〇日前までに受注者に連絡する。
- (6) 弁当実施日の〇〇日前を過ぎて弁当の減数が発生した場合、配送の取り止めのみを可能とし、発注者は変更前の発注数分の支払いをするものとする。ただし、受注者の都合により配送を取り止めた場合、支払いは発生しないものとする。

## **6 献立・容器類**

- (1) 献立は、米飯130g程度（ふりかけ付）、おかず3品以上を基本とする。
- (2) 献立表は、実施前月の○○日前までに発注者にメール提出すること。
- (3) 弁当（米飯とおかず）は、回収不要な容器に入れること。また、箸類は不要とする。
- (4) 弁当は、保存（保温、保冷）・運搬等に適した容器に入れて配送すること。
- (5) (3)の容器は、保育園名・食数等を記載し、保育園が食数を確認して受領できる状態で配送すること。
- (6) (2)及び(3)の各容器は、児童が食する弁当であることを考慮し、衛生面・安全面に配慮した物を使用すること。

## **7 衛生管理・品質管理・安全管理**

- (1) 受注者は、弁当調理、保管及び運搬配送等にあたっては、食品衛生管理の徹底など関係法令を遵守し、常に善良なる管理を行うこと。
- (2) 万一の事故等が発生した場合、受注者が責任を持って対応すること。

## **8 運搬配送**

- (1) 弁当は、受注者が用意した車両で、弁当提供日（午前7時30分から午前11時15分までの間）に、(2)で発注した保育園に運搬配送すること。
- (2) 弁当数不足や異物混入等の不備があった場合、弁当提供日当日正午までに不足・取替分を保育園に再配送すること。なお、当日正午までの再配送等が困難な場合、当該弁当に係る支払い代は発生しないものとする。

## **9 運転手**

- (1) 受注者は、安全運行に必要な運転技術を持った者を運転手として選任すること。
- (2) 運転手は、保育士及び児童保護者に対して常に親切丁寧で責任のある接客態度に努めること。

## **10 損害賠償**

受注者の責めに帰すべき事由により、発注者又は第三者に損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うものとする。この場合、受注者が行った処理内容を速やかに書面で受注者に報告すること。

## **11 代金支払**

- (1) 受注者は、期間内における1日ごとの提供食数の実績を、1か月単位で実施月の月末までに確定し、翌月10日までに発注者に請求するものとする。
- (2) 発注者は、適法な請求書を受理した日から30日以内に当該請求額を受注者に支払わなければならない。

## **12 その他**

本仕様書に記載なき事項又は疑義を生じた事項については、双方協議のうえ決定するものとする。

## 令和8年度保育園給食弁当購入予定表【変更後】

田原市立保育園

区分	4月		5月		6月		7月		8月		区分	9月		10月		11月		12月		区分	1月		2月		3月			
	曜	摘要	曜	摘要	曜	摘要	曜	摘要	曜	摘要		曜	摘要	曜	摘要	曜	摘要	曜	摘要		曜	摘要	曜	摘要	曜	摘要		
1日 水	弁当	金		月		水			土	弁当	1日 火		木		日		火		1日 金	-	月		月		月			
2日 木	弁当	土	弁当	火		木			日		2日 水		金		月		水		2日 土	-	火		火		火			
3日 金	(入園式)	日	憲法記念日	水		金			月		3日 木		土	弁当	火	文化の日	木		3日 日	-	水		水		水			
4日 土	弁当	月	みどりの日	木		土	弁当	火		4日 金		日		水		金		4日 月	-	木		木		木				
5日 日		火	こどもの日	金		日			水		5日 土	弁当	月		木		土	弁当	5日 火		金		金		金			
6日 月		水	振替休日	土	弁当	月			木		6日 日		火		金		日		6日 水		土	弁当	土	弁当	土	弁当		
7日 火		木		日		火			金		7日 月		水		土	弁当	月		7日 木		日		日		日			
8日 水		金		月		水			土	弁当	8日 火		木		日		火		8日 金		月		月		月			
9日 木		土	弁当	火		木			日		9日 水		金		月		水		9日 土	弁当	火		火		火			
10日 金		日		水		金			月		10日 木		土	弁当	火		木		10日 日		水		水		水			
11日 土	弁当	月		木		土	弁当	火	山の日	11日 金		日		水		金		11日 月	成人の日	木	建国記念の日	木						
12日 日		火		金		日			水	弁当	12日 土	弁当	月	スポーツの日	木		土	弁当	12日 火		金		金		金			
13日 月		水		土	弁当	月			木	弁当	13日 日		火		金		日		13日 水		土	弁当	土	弁当	土	弁当		
14日 火		木		日		火			金	弁当	14日 月		水		土	弁当	月		14日 木		日		日		日			
15日 水		金		月		水			土	弁当	15日 火		木		日		火		15日 金		月		月		月			
16日 木		土	弁当	火		木			日		16日 水		金		月		水		16日 土	弁当	火		火		火			
17日 金		日		水		金			月		17日 木		土	弁当	火		木		17日 日		水		水		水			
18日 土	弁当	月		木		土	弁当	火		18日 金		日		水		金		18日 月		木		木		木				
19日 日		火		金		日			水		19日 土	弁当	月		木		土	弁当	19日 火		金		金		金			
20日 月		水		土	弁当	月	海の日	木		20日 日		火		金		日		20日 水		土	弁当	土	弁当	土	弁当			
21日 火		木		日		火			金		21日 月		水		土	弁当	月		21日 木		日		日	春分の日				
22日 水		金		月		水			土	弁当	22日 火		木		日		火		22日 金		月		月	振替休日				
23日 木		土	弁当	火		木			日		23日 水	秋分の日	金		月	勤労感謝の日	水		23日 土	弁当	火	天皇誕生日	火					
24日 金		日		水		金			月		24日 木		土	弁当	火		木		24日 日		水		水		水			
25日 土	弁当	月		木		土	弁当	火		25日 金		日		水		金		25日 月		木		木		木				
26日 日		火		金		日			水		26日 土	弁当	月		木		土	弁当	26日 火		金		金	弁当(卒園式)				
27日 月		水		土	弁当	月			木		27日 日		火		金		日		27日 水		土	弁当	土	弁当	土	弁当		
28日 火		木		日		火			金		28日 月		水		土	弁当	月	-	28日 木		日		日					
29日 水	昭和の日	金		月		水			土	弁当	29日 火		木		日		火	-	29日 金				月	弁当				
30日 木		土	弁当	火		木			日		30日 水		金		月		水	-	30日 土	弁当			火	弁当				
31日						金			月		31日				土	弁当			木	-	31日 日				水	弁当		

弁当	4日	5日	4日	4日	5日	弁当	4日	5日	4日	4日	5日	弁当	4日												
弁当	2日						3日	弁当									0日	弁当	0日						

凡例	弁当	・	弁当	・	弁当	は希望保育の日で、給食弁当購入日
	通常土曜		通常土曜以外			最大9施設 最大11施設

\*年末年始2日間を減日